

令和5年第1回清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会 議事録

日時: 令和5年7月14日(金)

14:00~16:15

場所: 岐阜県庁20階

会議室2001、2002

1 開会

[司会 (北川 管理調整監)]

本日は、清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会の開催にあたり、御多忙の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、開会にあたり林政部長より御挨拶申し上げます。

2 あいさつ

[久松 林政部長]

(あいさつ) ~略~

3 議事

(1) 会長の互選

[司会]

本審議会の会長についてですが、清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会規則第5条において、会長は「委員のうちから互選する」となっております。御推薦、御意見等ございませんでしょうか。

[徳地 委員]

引続き、小見山委員にお願いできればと思います。いかがでしょうか。

[司会]

小見山委員を御推薦いただきましたが、小見山委員に御就任いただくことについて、御異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

[司会]

御異議がないようですので、小見山委員に会長をお願いいたします。

また、審議会規則において、「職務代理者を会長が指名する」とされておりますので、小見山会長から職務代理者の御指名をお願いいたします。

[小見山 会長]

職務代理者は、前回に続けて徳地委員にお願いしたいと思います。

(徳地委員 了解)

[司会]

会長から職務代理者として徳地委員の指名がありましたので、徳地委員におかれましては、よろしくお願いいたします。

それでは、ここで本審議会の会長に就任されました小見山会長から御挨拶をお願いいたします。

[小見山 会長]

実はこの審議会を預かって笠井委員と一緒に12年になります。皆様の協力が無い限りできないことですから、ひとつよろしくお願いいたします。

加藤委員と河野委員には、この審議会に新風を送り込んでいただきたいと思います。

さて、この森林・環境税は、県民の力で森林や自然をより良くすることを目的にしています。我々は、これをデザインするにあたり、岐阜県らしさをよく考えて、岐阜県の個性を見分けながら県民の方が安心して暮らせる自然を整備することが任務だと思います。皆さんもそう思っていられると思います。

岐阜県の特徴はどこだろうと考えてみまして、そろそろ皆さんで共有する必要があると思います。一つは、岐阜県の位置です。本州の一番広いところにあり、広い県土面積を持っていることが大きな特徴であり、大事なところだと思います。それから、森林率は非常に高く約80%です。残念ながら1位は高知県ですが、その中身が私は違うと思います。県土が広いうえで岐阜県は日本列島の中でも絶妙な緯度にあることで、岐阜県は暖温帯から冷温帯、亜高山帯から高山帯まで幅広く属しており、岐阜県が位置する緯度と高度がそれらの特徴を作りだしているわけです。森林の中身について、いわゆる原生林と呼ばれる人が入ったことが無い林は、おそらく5%しかなく、残りの95%を人工林と二次林が占め、そのうち人工林は約40%と全国の平均的な割合で保たれています。岐阜県は、原生林は少ないが、いわゆる自然の林が多く残っていることになり、これを何とかするのが、我々の大きな任務の一つだと思います。

動植物だけではなく、多くの人間が自然の中で生活していますが、人間の森林や自然を見る目が大きく傾き、人間社会はどんどん変化していきます。つまり、森の時間と人間の時間は絶対に合わない。これが我々が作業するときの頭の中で肝要なことであり、森林を作るにはその大元の自然の原理に立ち返る必要があると私は思います。

委員の皆さんは、それぞれの分野の専門家ですので、その力をこの審議会で十分に発揮していただきたいと思います。

以上、長くなりました。よろしくお願いいたします。

[司会]

ありがとうございました。

それでは、これより後の進行につきましては、小見山会長にお願いいたします。

[小見山 会長]

それでは、議事に入ります。円滑な議事進行に御協力をお願いいたします。

はじめに、令和4年度森林・環境基金事業の評価ですが、事業を森林部門、環境部門、共通部門の3つに分け、それぞれ事務局から説明していただいた後、委員各位から御意見等をお願いしたいと思います。

事務局の説明は「資料1」に沿って行ってもらい、「資料2」については、参考に御覧ください。

なお、本日の会議の場で、委員各位の意見をまとめ上げることは、時間の関係上、困難かと思われまので、評価結果につきましては、後日、事務局と私の方でまとめさせていただいて案を作成し、委員各位へ送付のうえ、御確認いただきたいと思いますと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

(委員了解)

[小見山 会長]

はじめに、森林部門、共通部門の事業について事務局から御説明をお願いします。

●森林部門の事業について

[説明1 (植野 森林活用推進課長)]

(資料1により、環境保全林整備事業、里山林整備事業 (①危険木の除去、②バッファゾーン^①の整備)、脱炭素社会に貢献する森林づくり事業 (①造林未済地等での早生樹等の植栽等、②森林吸収源対策)、教育福祉関連施設木造化・木質化等促進事業 (①木造化・内装木質化、②木製品の導入)、木質バイオマス利用促進事業 (①木質バイオマス利用施設の導入、②未利用材の搬出)、ぎふ木育推進事業 (①ぎふ木遊館^①の管理・運営、②ぎふの木を使った教材の導入、③森や木、川に関する環境教育やぎふ木育教室の開催等)、森林空間活用促進事業 (①観光道路周辺の観光景観林の整備、②森林空間の活用を図るための施設の設置・改修、③森林空間を活用した活動の普及促進)、清流の国ぎふ地域活動促進事業の16事業を説明)

～略～

[小見山 会長]

ありがとうございました。

それでは、1ページの環境保全林整備事業です。自己評価では概ね評価できるとしてあります。今、気象がかなり揺れ動いている時です。間伐直後の森林は大雨や大雪に弱いので、チャンスでもありギャンブルでもあると思います。

[徳地 委員]

森林技術者不足は、どこでも言われることですが「森のジョブステーションぎふ」とは、この事業とは別でやられていることでしょうか。

[古沢 森林経営課長]

「森のジョブステーションぎふ」は、岐阜県森林公社の中に設けておりまして、高校、森林文化アカデミー、他県へ行き、就業相談や色んな研修を行い新規就業者の確保に努めております。この森林・環境税の事業とは別の事業になります。

[徳地 委員]

鳥獣を駆除する方の育成や免許取得を支援する事業があったと思いますので、その事業においても「森のジョブステーションぎふ」のような、技術者を指導する支援があってもいいかと思いました。

[小見山 会長]

森林技術者不足は大きな問題です。県内の森林技術者は1,000人ぐらいですよ。大変苦勞するところだと思いますが、県として色々なことを考えていただいていると思います。

[古沢 森林経営課長]

森林技術者は、1,000人を切り、900人台です。先ほどの「森のジョブステーションぎふ」が積極的に働きかけまして、直近の令和3年度につきましては、91名の方に新規に林業の仕事に就いていただきました。

[小見山 会長]

この事業は、森林・環境税にとって大きな事業です。この事業で出来るようになったことが、これまで出来なくて皆さん苦勞していたわけです。森林・環境税が出来たことで間伐が進んだと思います。

次に、2ページの里山林整備事業の危険木の除去です。

里山林整備事業は、危険木の除去と3ページのバッファーズーンの整備に分かれています。どちらでもご意見があればお願いします。

危険木は、テレビでこの時期、色んな木が倒れるといった事故をよく見ます。高く評価できるということで、続けていただければと思います。

次に、バッファーズーンの整備です。

これは、まず何のために整備するのかを一度考えた方がいいと思います。後ほど説明がありますが、事業目的が野生鳥獣対策となっていますが、必ずしもそうではないと思います。目的の整備が事業評価の前に必要だと私は思います。事業評価は、高く評価できるということで順調に進んでいると思います。

[笠井 委員]

農業でも畑や田が荒れると人がそこで生活しにくくなります。先ほどの技術者の話もありましたが、生活環境や仕事環境として適さないところまで荒れてしまうと、人がいなくなってしまう、対策をしても効果が現れないことが懸念されます。森林を保全していくためには、二次自然へ遷移させ、森林相を変えるのではなく、人間の生活と調和した安定感を出すためにこの事業が大事だと思います。どの程度整備したらいいのかは分かりませんが、人がそこで生活できる空間にしていくという意味合いで非常に重要だと思います。

[小見山 会長]

新しく重要度が増してきた話題と言えます。よろしく申し上げます。

次に、4ページの脱炭素社会に貢献する森林づくり事業の造林未済地等での早生樹等の植栽等です。

早生樹のコウヨウザンを植えることは、湖にブラックバスを放すことと同じことだと心配していたのですが、ここではスギを植えられているのですね。

[加藤 委員]

保護材というのは、使った後に最終的に誰が回収するのでしょうか。回収まで管理されているものなのでしょうか。

[古沢 森林経営課長]

写真に写っている保護材ですが、補助事業で各事業者が設置しておりますので、事業者が回収します。この事業は始まったばかりですので、現在のところ回収までの管理はしておりません。

[加藤 委員]

積雪地の場合、保護材は将来どうなるのでしょうか。保護材が放置されたり、回収されないなど社会問題にならないように、目を配って点検していただければと思います。

[古沢 森林経営課長]

積雪により保護材が倒れることも想定されますので、事業者の責任において点検していただきます。回収に関しましては、今後の課題と捉えております。

[小見山 会長]

新しく植えるにしても獣害対策を考えないといけないということで、経費がかかると思いますが、何も対策しないと獣のエサを植えているだけになりますので、色々と検討を進めていただければと思います。

次に、5ページの脱炭素社会に貢献する森林づくり事業の森林吸収源対策です。

これは研修会を開催されたのですね。これまで放置されていたところに手を入れていくということで、これから先の見通しはどうなっていますか。

[伊藤 森林吸収源対策室長]

この取り組みでは、県独自のクレジット制度の素案を研究しており、国がJ-クレジット制度を運営していますが、J-クレジット制度の対象にならない森林にどうやって光を当てるか、クレジットの対象とするかということを検討しております。今年度を目途に新たな県独自のクレジット制度を立ち上げたいと思っております。昨年度は、その検討会の開催経費の部分を計上しております。

[小見山 会長]

冒頭でお話した50%ぐらいが二次林というところで、このクレジットが適用されれば収入を得ることができるということですね。

次に、6ページの教育福祉関連施設木造化・木質化等促進事業の木造化・内装木質化です。

[杉山 委員]

評価があまり妥当ではない、あまり成果がないということで気になったのですが、一つの施設の単位が大きく、導入に踏み切るのが大変なのかなと思っています。資料2でも事業規模が大きいところで導入されているので、導入金額は大きいけれども、将来的なメリットやメンテナンスができるといった説明を相談センターが行うということによろしいでしょうか。

[長谷川 県産材流通課長]

1施設当たりの事業費が大きいので、施主や事業主からは、施設整備にあたり昨今の資材の高騰などにより、事業見直しを余儀なくされているのが実態です。

そうした中で相談センターでは、非木造から木造化へいかに繋げていくかというところで、一級建築士を配置し、具体的な設計やアフターフォロー等を行っています。

昨年5月にこのセンターを設置したところ、昨年度は400件ほど相談があり、この4月から6月までに153件の相談を受けております。

福祉や教育の関係の方から直接相談があった場合は、そういった方々と施設整備に携わる設計の方々への相談を密にしながら、木造化、内装化に繋げていく活動をしております。

[小見山 会長]

ありがとうございました。

次に、7ページの教育福祉関連施設木造化・木質化等促進事業の木製品の導入です。

[杉山 委員]

前の事業を小規模化して木製品を導入するものだと思いますが、妥当である、成果があるということで良いと思います。今、保育園や幼稚園が民営化されつつあり、民営化したタイミングで、子供たちの身の回りの物を導入することがあると思うので、子供たちが毎日触れる物の良さを伝えてほしいと思います。また、県の特徴みたいなものも、民間だと力を入れると思うので、そこでこそ岐阜の良さを保護者などに伝わるように、積極的に取り組んでほしいと思います。

[小見山 会長]

次に、8ページの木質バイオマス利用促進事業の木質バイオマス利用施設の導入です。

ボイラーは維持・管理が難しいことが導入できない理由だと思います。その見極めがそろそろ必要だと思います。

[長谷川 県産材流通課長]

木質バイオマスボイラーは、ランニングコストが高く、規模が大きいため施設の技術者として育成に時間がかかります。そのため、今年度から木質バイオマス利用のアドバイザーを認定し、導入を考えている施設へ派遣する取組みを始めました。また、新たにボイラーを導入する施設への意識付けも含めて研修会を開催し、化石燃料ボイラーと木質バイオマスボイラーを比較していただき、導入を図るために働きかけております。

[小見山 会長]

例えば、県庁舎にボイラーを導入するのはどうでしょうか。多くの方が見てくれると思います。導入に向けて工夫が必要だと思います。

次に、9ページの木質バイオマス利用促進事業の未利用材の搬出です。

材の搬出は上手く進んでいるので、これを結び付けることが必要だと思います。

[笠井 委員]

未利用材は搬出した後、どんな用途で使われているのでしょうか。

[長谷川 県産材流通課長]

薪やチップのボイラーを整備した施設へ納品し、燃料用として使っています。地域一体となった活動ですので、ボイラーなどの施設導入も含め支援しています。

[笠井 委員]

ボイラーの導入が進まない原因は、会長も触れたボイラーの技術者もですが、チップの高騰が一番厳しいと思っています。例えば、ボイラーを導入した施設には、数年間この値段でチップを供給するとか言わないと不安で導入しないと思います。事業間の連動性を持ってチップやペレットの価格を安定させて供給する仕組みを検討してほしいと思います。要望です。

[小見山 会長]

次に、10ページのぎふ木育推進事業のぎふ木遊館の管理・運営です。

[杉山 委員]

ぎふ木遊館の利用人数が増えたことは良いと思います。有料や1時間半という時間制限がある中で、これだけの人が来館するという事は、いかに木遊館が魅力的な施設だと周知しているからだだと思います。岐阜市だけではなくぎふ木遊館の魅力を広める活動やその広報はどのように考えていますか。

[植野 森林活用推進課長]

今後、ぎふ木遊館を岐阜地域だけでなく、色々な地域の方に使っていただくための広報はぎふ木遊館のスタッフをはじめ課内で検討しているところです。また、他の地域におけるサテライト施設の整備についても順次検討を進めているところです。

[小見山 会長]

飛騨地域と東濃地域に広げていくと聞いています。

次に、11 ページのぎふ木育推進事業のぎふの木を使った教材の導入です。

[河野 委員]

計画 60 施設に対し実績 69 施設ということで、非常に成果が上がっていて良いと思います。子どもたちは、大人が思った以上にいろんなおもちゃの使い方をするので、大人が意図する目的以外の使い方をする場合でも、メンテナンスやアフターフォローが必要になると思います。

[小見山 会長]

ぎふ木遊館や子どもの教育における木材の使用というのは、森林・環境税において重要なところだと思います。

次に、12 ページのぎふ木育推進事業の森や木、川に関する環境教育やぎふ木育教室の開催等です。

環境教育に関連する事業として3つ事業がありましたが、それらの事業の統合や関連づけて事業を進めることはできないのでしょうか。

[久松 林政部長]

ぎふ木育については、ぎふ木育30年構想を策定しまして、その構想に基づいて現在のぎふ木遊館は特に小さい年齢の子に木に触れ合ってくださいます。そこで森に興味を持っていた方は、美濃市にある森林総合教育センター（^{モリノス}morinos）において、色んな環境プログラムを学んでいただきます。そういった段階を交えた環境教育を県として考えており、これが全体的にさらに広がるよう推進していきます。

[小見山 会長]

マスタープランがあり、それに対する機動力を森林・環境税が支える構造になっているのですね。

次に、13 ページの森林空間活用促進事業の観光道路周辺の観光景観林の整備です。

[加藤 委員]

バッファゾーンの整備と何が違うのでしょうか。景観が良くなったあるいはどの木を残すなど、何か基準があって整備が行われてるのでしょうか。

[植野 森林活用推進課長]

資料2の43頁が観光道路周辺の観光景観林の整備の概要です。

市町村の森林配置計画に基づいて、観光景観林として位置づけた森林の整備を図るため、市町村が実施する森林整備事業を支援しています。

[加藤 委員]

不用木の除去や枯損木の除去は、立木密度が下がると景観が良くなるという基準なのでしょうか。

[伊藤 森林吸収源対策室長]

具体的に密度をどうするという客観的な基準はなく、市町村の主観的な判断としています。

[加藤 委員]

景観がさっぱりするということだと思いますが、景観をどのような視点で良くするための伐採なのか、若干でも基準がある良いと思います。

[伊藤 森林吸収源対策室長]

今後の検討材料にさせていただきます。

[小見山 会長]

次に、14ページの森林空間活用促進事業の森林空間の活用を図るための施設の設置・改修です。

[徳地 委員]

里山林整備という名前が何度も出てくるのですが、里山として使う気があるかどうかがとても問題になると思います。「今後、この森林空間を地域全体で保全していこうと思いますか」の問いに、「非常にそう思う」の回答が9割以上ということで、そこをサポートして地域全体で保全していただく形でないと景観はすぐに見通しが悪くなり、エンドレスに続いてしまうので、そこを考えていただきたいと思います。

[小見山 会長]

里山という言葉の概念が無くなってきている。里山とは、みんながこうだろうと思っているけど、実ははっきりとしたところが掴めていない。そこに事業名として出すと、先ほど徳地委員がおっしゃったような問題が起きますので、よく考えて言葉を磨いていただくといいと思います。

次に、15ページの森林空間活用促進事業の森林空間を活用した活動の普及促進です。

[木田 委員]

資料を見る限り順調に進んでいると思いますので、意見はありません。

[小見山 会長]

ボランティア的な団体に対して、何らかの手当てが必要という発想から事業が始まったということではなかったですか。

[植野 森林活用推進課長]

新たに「ぎふ森のある暮らし推進協議会」として立ち上げたものです。森林空間活用のための組織を立ち上げるにあたって準備を進めてきまして、参加していただいている方々は森林空間を活用した事業を実際にやっておられる方や興味がある方、関係する市町村等です。

[河野 委員]

協議会に入会した企業数が多く、森林サービス業の方々が次に発展するために期待値が高い入会であったと思います。この事業に対しても期待ができ、またその未来に対しても期待が高いと思うので、森林空間を活用した活動の普及を促進していただきたいと思います。

[笠井 委員]

前提となる森林活用のための所有者の問題や地籍調査といった問題があり、特に地籍調査では岐阜県は全国でもワーストに近いので、みんなでやろうねと言うのも大事なのですが、その前提となる活用しやすい条件整備に力を注いでいただいて、森林譲与税もあるので、深掘りしていただきたいと思います。

[加藤 委員]

この評価は会員が多いと評価が高くなる指標になっていますが、実際は協議会が事業体を新しく起こしたとか、ある事業体がサービスを拡張したとか、森林の利用面積が増えたといったことが評価されないと、手段の目的化のような評価になっているように感じたので、そのあたりを検討されたらどうかと思います。

[小見山 会長]

目的を明言化していただいて、何をどこまでやるかをもう一度練り直していただきたいと思っています。

共通部門、26 ページの清流の国ぎふ地域活動促進事業です。

一般の方に森林整備や自然整備に入っていただき民間の機動力を活用する森林・環境税の重点事業です。できるだけたくさんの団体に取り組んでいただくということで目標50件が実績52件で順調に進んでいると思います。

～休憩（10分）～

[小見山 会長]

時間になりましたので、環境部門の事業について事務局からご説明をお願いします。

●環境部門の事業について

[説明 2 (細野 環境生活政策課生物多様性企画監)]

(資料 1 により、野生鳥獣個体数管理事業 (①ニホンジカの個体数管理を目的とした捕獲等、②カワウやカワアイサ及びサギ類の個体数管理を目的とした捕獲、③大学等と連携して行う野生動物管理に関する調査研究等)、自然生態系保全・再生事業 (①上下流域が連携した河川清掃活動の実施、②河川魚道の改修及び適切な維持管理、③水田魚道の設置等による水みちの連続性の確保及び効果検証、④生物多様性の保全・再生の普及啓発、⑤生態系保全・再生に係る活動支援)、脱炭素社会ぎふづくり事業 (①脱炭素社会ぎふを支える人づくり、②地域循環共生圏構想の促進) の 10 事業を説明)

～略～

[小見山 会長]

はじめに、16 ページの野生鳥獣個体数管理事業のニホンジカの個体数管理を目的とした捕獲等です。生息数を半数にする目標を立てていたと思いますが、捕獲した後に全体生息数は減っているのでしょうか。

[岩本 農村振興課長]

第二種特定鳥獣管理計画では、平成 26 年の生息数から半減させる目標を立てており、年間で 15,000 頭を捕獲し、本事業では 7,000 頭を捕獲する計画としています。全体生息数については把握できていませんが、農産物の被害が増加傾向にあることから、目標まで捕獲できていないのではないかと考えています。

[小見山 会長]

捕獲しきれないものは捕獲していただいていると思いますが、全体数はベイズ推定をされていると思うので、生息数を把握した上で捕獲しなければ密度管理ではないと思います。単なる捕獲です。この事業は密度調整の捕獲ですが、有害鳥獣や狩猟など色んな捕獲があると思いますが、バランスは取れているのでしょうか。

[岩本 農村振興課長]

狩猟については、趣味としての側面があるのでコントロールが効かないところではありますが、行政が行う広域捕獲、指定管理鳥獣の捕獲、有害捕獲、個体数調整捕獲については、調整を図っていきたいと思います。

[小見山 会長]

野生鳥獣は、先ほどの植栽の事業にあったように木を植えても食われてしまうだけで、野生鳥獣が増えているのは大問題だと思います。

次に、17 ページの野生鳥獣個体数管理事業のカワウやカワアイサ及びサギ類の個体数管理を

目的とした捕獲です。

これはアユに対する被害対策です。概ね評価できるということで、続けていただければと思います。

次に、18 ページの野生鳥獣個体数管理事業の大学等と連携して行う野生動物管理に関する調査研究等です。

21 件の研究成果を発表したということで、ブランドを持ってやっていると思います。体制も新しくなったということで、実質的に進めていただければと思います。

次に、19 ページの自然生態系保全・再生事業の上下流域が連携した河川清掃活動の実施です。河川清掃は、かなりボランティア的な要素も入っていますが大事なところだと思います。

[徳地 委員]

小見山会長が言われた岐阜県の特徴の一つに、太平洋と日本海へ川が流れる源流があるのはすごく特徴的だと思います。そういう意味では、富山県や愛知県の方々と一緒に作業するといった、流域全体でものを考えるということをアピールするとより良くなると思いました。

[笠井 委員]

このような市民参加型の事業において、木質バイオマス利用促進事業のような循環を意図しているか分かりませんが、チップーを持ち込んで木材を破砕し、公園に撒くことができないかと思いました。

[小見山 会長]

色んなアイデアがあると思います。

次に、20 ページの自然生態系保全・再生事業の河川魚道の改修及び適切な維持管理です。

[徳地 委員]

効果検証欄に、ヨシノボリ 19 匹とか書いてありますが、これが増えたのか減ったのか、これが一体どのぐらいの時間でこうなったのかが分かりません。検証したことや良くなったことが分かるように書いていただきたいと思います。設置されている 672 箇所を点検したことは素晴らしいと思います。

[小見山 会長]

前回のデータと比較するなど色んな方法があると思いますので、今後、書き方を工夫していただきたいと思います。

次に、21 ページの自然生態系保全・再生事業の水田魚道の設置等による水みちの連続性の確保及び効果検証です。

高く評価できるということで、続けていただければと思います。

次に、22 ページの自然生態系保全・再生事業の生物多様性の保全・再生の普及啓発です。高く評価できるということで、続けていただければと思います。

次に、23 ページの自然生態系保全・再生事業の生態系保全・再生に係る活動支援です。

[笠井 委員]

ジャンボタニシの個体数は減っていませんが、被害は減っています。ジャンボタニシを雑草除去に利用する方法が農家の間で広まりつつあるので、農業関係の研究機関と情報交換していただき、毎年、当たり前のように捕ればいいのかを検討していただければと思います。

[小見山 会長]

次に、24 ページの脱炭素社会ぎふづくり事業の脱炭素社会ぎふを支える人づくりです。

[徳地 委員]

ぎふ清流 COOL CHOICE 学生アンバサダーはどのように選ばれて、どのような活動をしているのでしょうか。

[吉川 脱炭素社会推進課長]

県内の大学生を対象に募集し、希望者に参加していただいています。座学と実技の研修を受けていただいた後、地域や学校において環境学習をする場合に、その担い手となる人材を育成しています。しかし、これまでの研修を受講していただいた実績では、1年生と2年生が多く、その学生が3年生、4年生になった時には、学業が忙しく参加いただけない実態もあります。この研修を受講した方が実際に社会に出てから、引き継ぎ環境学習などの活動をしていただいている方もおられますので、地道に育成研修を進めていきたいと考えています。

[徳地 委員]

とても良い試みだと思います。地域に帰るっていう意味で言いますと、高校生がキーパーソンになると思います。ぜひ高校生にもお声掛けをいただけたらと思います。

[吉川 脱炭素社会推進課長]

今年から高校生を対象に追加しました。

[小見山 会長]

次に、25 ページの脱炭素社会ぎふづくり事業の地域循環共生圏構想の促進です。

あまり評価できないとなっています。この評価がもし続くようであれば、脱炭素社会ぎふを支える人づくりと脱炭素という点で括れるものがあると思います。担当課が違うと言うことかも知れませんが、県民には通じない話ですので、一度整理してもらえるといいのかも知れません。

4 報告

(1) 令和5年度森林・環境基金事業について

[植野 森林活用推進課長]

(資料3により報告)

[小見山 会長]

ありがとうございます。補正予算をこれだけ取っていただいたということだと思います。

(2) 本審議会において提起された課題について

[植野 森林活用推進課長]

(資料4により報告)

[小見山 会長]

清流の国ぎふ森林・環境基金事業における「岐阜県らしさ」について

岐阜県らしさについては、継続審議にしたほうが良いと思います。根幹に関わることであり、岐阜県らしさが無い岐阜県の森林・環境税なんて考えられないと思います。今まで岐阜県らしさを謳った文書が無かったことが不思議なぐらいで、大元の倫理的なところをはっきり書いたほうがいいのではないじゃないでしょうか。

清流の国ぎふ森林・環境基金事業の事業バランスについて（実業と普及・教育）

環境教育やシンポジウムなどの普及・教育は成果として出しやすいために、そちらに森林・環境税が流れていないか確認するものです。これで見ると大体20%が普及・教育に充てられていて、実業も一生懸命にやっていたということが分かりましたので、よかったと思います。

清流の国ぎふ森林・環境基金事業の事業バランスについて（事業分野）

森林整備に随分お金が掛かるということで仕方ないと思いますが、野生鳥獣管理については、少し少ない気がします。あと、ぎふ木育、地域活動も概ね妥当な割合だと思います。

里山林整備事業（バッファーズーンの整備）の効果検証について

バッファーズーンについては、よく協議する必要があると思います。やはり獣害対策だけではなく、森林に一般の生活者が入っていくエントランスを形成するのがバッファーズーンだと思います。柵で全部囲んでしまうのは、おかしいと思います。

[笠井 委員]

参考までに、愛知県、三重県、長野県の山に住んでいる友人に、言われたことをお伝えします。森林の生物多様性が失われていると相次いで言われました。

スギやヒノキしかない山では、山自体が真っ暗になり、エサがない動物からすると、仕方なく下ってきます。第1期と比べて第3期は野生鳥獣管理の割合が2倍になっているので、野生動物が下りてくることが多くなったことも要因になっていると思います。

[小見山 会長]

意見は多様であった方がいいと思います。他に意見はございませんか。

[加藤 委員]

資料4(2)で、予算ベースのデータの他に、関わった人数が多くなったといったデータが見られるといいと思います。普及・教育では、現場へ行かずシンポジウムや会議室にいたった人数が幾ら増えても、山には誰も行かないと思うので、自然に関わる人が自然に関わっている時間が増えたということが、時間ベースでなければ人数ベースで評価できるといいと思います。

[小見山 会長]

データを示していただくということでお願いします。

その他、何か委員の先生方よりございますか。よろしいですか。では、以上をもちまして、議事を終了させていただきます。円滑な進行にご協力ありがとうございました。それでは、事務局へ進行をお返しいたします。

5 閉会

[司会]

長時間にわたりまして、熱心なご議論をいただきましてありがとうございます。最後に、環境生活部次長よりご挨拶申し上げます。

[工藤 環境生活部次長]

(あいさつ)

[司会]

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

なお、本日の事業評価に係る意見結果につきましては、冒頭に小見山会長がおっしゃったように、後日、事務局から委員各位へ確認・了解をいただいたうえで、県民の皆様へ公表する予定でございます。また、本日の議事録につきましても、後日、皆様にご確認させていただいた後、県のホームページに掲載しますのでよろしくお願いいたします。

次回の本審議会は、12月頃に今年度事業の進捗状況のご報告等させていただく予定としております。開催日につきましては、後日、調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。